

かさま 市議会だより

No.43

KASAMA

2016.11.17



議会生中継
・録画中継



インターネット配信中

CONTENTS

平成28年第3回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果	3	■ ■
■ ■	審査の経過	4	■ ■
■ ■	一般質問	6	■ ■

平成27年度決算認定、平成28年度補正予算などを可決

平成28年第3回笠間市議会定例会が、9月1日から16日までの16日間の会期で開催されました。

初日（1日）は、会期の決定、請願の委員会付託、提出議案の説明が行われました。

4日は、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、9人で構成する決算特別委員会を設置し、平成27年度決算の審査を付託しました。

常任委員会は、6日、7日、決算特別委員会は8日、9日、12日に開催され、付託議案の審査を行いました。

13日、14日、15日の3日間は、10人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（16日）は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、請願を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成28年第3回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
①	9月1日	木	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明	2名
②	2日	金	休 会	議案調査	
③	3日	土	休 会		
④	4日	日	休 会		
⑤	5日	月	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会付託	
⑥	6日	火	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）	
⑦	7日	水	休 会	常任委員会（建設土木）	
⑧	8日	木	休 会	決算特別委員会（第1日目）	
⑨	9日	金	休 会	決算特別委員会（第2日目）	
⑩	10日	土	休 会		
⑪	11日	日	休 会		
⑫	12日	月	休 会	決算特別委員会（第3日目）	
⑬	13日	火	本会議	一般質問	27名
⑭	14日	水	本会議	一般質問	35名
⑮	15日	木	本会議	一般質問	13名
⑯	16日	金	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	2名

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請第28-3願号	犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願	採 択
請第28-4願号	教育予算の拡充を求める請願	採 択
認定第1号	平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第2号	平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第3号	平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第4号	平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議案第74号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第75号	笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第76号	笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	原案可決
議案第77号	笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第78号	笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第79号	笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について	原案可決
議案第80号	指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）	原案可決
議案第81号	字の区域の変更について	原案可決
議案第82号	工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）	原案可決
議案第83号	工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）	原案可決
議案第84号	動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）	原案可決
議案第85号	平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第86号	平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第87号	平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第88号	平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第89号	平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第90号	平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第91号	平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第92号	平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第93号	平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第94号	平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第95号	平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
委員会提出 議案第2号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

平成 28 年度補正予算などを審査しました。(常任委員会)

今期定例会では、平成 28 年度の補正予算など 22 件の議案と請願 3 件の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

■開催日	9 月 6 日（議案審査）
■審査議案等	議案第 74 号 議案第 75 号 議案第 79 号 議案第 80 号 議案第 81 号 議案第 84 号 議案第 85 号 請願第 28 - 2 号 請願第 28 - 3 号
■出席を求めた部署	消防本部（総務課・警防課）秘書課、企画政策課、総務課、資産経営課 財政課、税務課、岩間支所地域課、市民活動課、環境保全課、農政課、商工観光課 農業委員会事務局、議会事務局
■質疑・意見等	改正する B & G のプール使用料の近隣自治体との比較結果について。各施設の使用料の算定方法について【議案第 75 号】 地域交流センターともべ及び友部駅南口自転車駐車場の指定管理料と主な業務内容について【議案第 80 号】 クラインガルテン施設改修工事費について【補正予算 議案第 85 号】
■審査結果	議案第 74 号 議案第 80 号 議案第 81 号 議案第 84 号 議案第 85 号 原案可決（全会一致） 議案第 75 号 議案第 79 号 原案可決（賛成多数） 請願第 28 - 2 号 継続審査（賛成多数） 請願第 28 - 3 号 採択（全会一致）

教育福祉委員会

■開催日	9 月 6 日（議案審査）
■審査議案等	議案第 76 号 議案第 77 号 議案第 78 号 議案第 82 号 議案第 83 号 議案第 85 号 議案第 86 号 議案第 87 号 議案第 88 号 議案第 89 号 議案第 93 号 請願第 28 - 4 号
■出席を求めた部署	社会福祉課、子ども福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院（経営管理課） 学務課、生涯学習課、笠間公民館、笠間図書館、スポーツ振興課
■質疑・意見等	家庭的保育事業等において保育士が不足している主な原因について【議案第 77 号】 指定地域密着型通所介護事業所における看護師・機能訓練指導員の最低基準の考え方について【議案第 78 号】 介護ロボット等導入促進事業補助金の内容について、社会教育総務費の補正額の財源内訳について【補正予算 議案第 85 号】 公衆衛生活動収益の具体的内容について【補正予算 議案第 93 号】
■審査結果	議案第 76 号 議案第 77 号 議案第 86 号 原案可決（賛成多数） 議案第 78 号 議案第 82 号 議案第 83 号 議案第 85 号 議案第 87 号 議案第 88 号 議案第 89 号 議案第 93 号 原案可決（全会一致） 請願第 28 - 4 号 採択（全会一致）

建設土木委員会

■開催日	9 月 7 日（議案審査）
■審査議案等	議案第 85 号 議案第 90 号 議案第 91 号 議案第 92 号 議案第 94 号 議案第 95 号
■出席を求めた部署	水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
■質疑・意見等	友部地区旭町地内の道路未整備区間の進捗状況、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業における補償費の内訳、空き家解体撤去補助額の再検討について【補正予算 議案第 85 号】 浄化センターいわまの修繕内容について【補正予算 議案第 90 号】 岩間工業団地への井戸水による供給割合について【補正予算 議案第 95 号】
■審査結果	議案第 85 号 議案第 90 号 議案第 91 号 議案第 92 号 議案第 94 号 議案第 95 号 原案可決（全会一致）

平成 27 年度の一般会計、特別会計および各企業会計の決算 について審査しました 【決算特別委員会】

※主な質疑

■ 一般会計

市長公室	男女共同参画の成果として各種審議会における女性委員参画の現状について、企業誘致に対する市の具体的な取り組みについて
総務部	合併特例債の地方交付税における基準財政需要額に算入されている額と、公債費に占める合併特例債の元利償還額について
市民生活部	マイナンバーの交付件数及び通知受け取り拒否件数とその対応措置について、防犯灯維持管理業務の対応に関する内容など
福祉部	自殺予防対策事業におけるゲートキーパー養成研修会の参加状況およびファミリーサポート事業の現状分析と対策についてなど
保健衛生部	原子力災害のための安定ヨウ素剤の保管、配布方法。国保税引き下げのための繰入金についてなど
産業経済部	イノシシ被害対策、買物弱者のための移動販売事業の状況および今後の展開について、地域ブランド化製品の現状と農業公社への業務委託のメリットについてなど
都市建設部	笠間芸術の森公園に係る茨城県との委託協定について、空き家対策と利活用の進め方、市営住宅の現状と今後の運営、移住体験ツアーの成果など
教育委員会	学校給食費の滞納繰越分について、英語検定助成事業の成果と中学校に配置された学校生活支援員について、筑波海軍航空隊記念館の今後の運営など
消防本部	常備消防職員および消防水利施設の充足率と不足する場所の対応など
議会事務局	議会中継のアクセス数、政務活動費の執行状況など

■ 特別会計

国民健康保険特別会計	国保税 1 人当たりの税額及び滞納世帯の状況など
介護保険特別会計	特別養護老人施設等施設利用者の給付額についてなど

■ 公営企業会計

水道事業会計	鉛管解消工事の現状と今後の更新計画についてなど
--------	-------------------------

委員会、本会議での報告・採決

3 日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、審査を終了しました。審査の結果、認定第 1 号については賛成多数、認定第 2 号ないし第 4 号については全会一致によって、すべての平成 27 年度決算を認定しました。

定例会最終日の 9 月 16 日の本会議で、菅井 信委員長が、審査結果を報告し、採決の結果、報告のとおり認定されました。

《決算特別委員会メンバー》

委員長	菅井 信	副委員長	橋本 良一
委員	村上 寿之	委員	野口 圓
委員	西山 猛	委員	石松 俊雄
委員	海老澤 勝	委員	萩原 瑞子
委員	横倉 きん		

◎採決（9 月 16 日・本会議）

全議案を原案のとおり可決、請願第 28 - 3 号、請願第 28 - 4 号を採択しました。

◎意見書 教育予算の拡充を求める意見書

教育福祉委員会より、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、9 月 21 日付けで関係機関に提出しました。



いし い さかえ
石 井 栄
議 員

ともに生きる社会へ

問 ①障害者法定雇用率と達成状況。②障害者の現状に対する市の考えと障害者雇用向上に必要な市の取り組み。③脳脊髄液減少症の人に対する国県市の支援の現状と今後の見通し。

答 福祉部長

①民間企業の法定雇用率は2%、市役所は2.3%、教育委員会は2.2%。27年の市内民間企業の実雇用率は4.9%、笠間市役所は3.15%。法定雇用率を達成した民間企業は62.9%と高水準だが、100%を目指し就労支援を続ける。②障害者手帳保持者3千705人の内3〜4割の人が就労を希望していると認識している。障害者雇用向上の取り組みは、障害者支援施設や、水戸職業安定所等間出張所と連携し支援・促進をしている。③国が統

一的な診断基準や治療方法の確立を目的として研究班を発足。国の方針に基づいて対応。

学校教育の発展を

問 ①義務教育学校への再編成計画とその理由。②保護者、住民への説明内容と理解状況。③南中では個に応じた指導により、学力・授業規律が高く、生徒間、地元との人間関係も良好で成果を上げている。5・4制導入は、小6のリーダーシップ発揮の面で、小6の完全教科担任制は児童把握の面で懸念がある。この計画はさらに検討を重ねた方がよいのではないかとと思うが、今後の計画の予定は。

答 教育長

①南小・南中を一つの学校として義務教育学校を設立。学年の区切りを5・4制に変更し、小1〜小5までを南小で、小6〜中3は南中で学校生活を送る。学力の向上を第一に、英語や郷土学習などに力を入れ特色ある教育を行う。平成16年度から小中連携教育に取り組んできたが、小中一貫だけでは特色あるカリキュラムづくりがで

き。複式学級化、教師数半減を避けるためにも現状維持はできない。②5月10日から、区長やPTA代表との話し合い、保護者説明会、地元説明会を開催。設立に前向きな意見が出た。アンケートでは義務教育学校に賛成48%、反対25%、分らない22%。小規模特認校は9割が賛成。③9月15日に南小・中学校の今後の特色ある学校づくり検討会を開催し、具体的に協議を重ね、10月に中間とりまとめを行う。

子どもの学びを保障するために

問 ①小1・中1児童生徒の保護者が入学当初と1年間に支払う費用。②要保護、準要保護児童への就学援助金支給対象費目に体操服を加える考えは。③保護者の一時的な立てかえを避けるため、就学援助金の支給時期を早める考えは。

答 教育長

①小1児童は、入学当初の学用品購入で6万円程度、年間の教材費約6千円、給食費4万6千310円、中1生徒は、入

学当初10万円程度、年間の教材費約1万6千円、給食費5万820円。要保護、準要保護の生徒には学用品費や給食費などを援助。②要保護者の援助対象費目は修学旅行費の実費等で、準要保護者の場合は、学用品費、体育実技用具費、修学旅行と校外活動費の実費、新入学児童生徒学用品費、給食費。平成23年度から要保護児童生徒援助費補助金の補助対象費目に、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費が追加され、生活保護世帯はそれらの費用が教育扶助の対象となった。準要保護児童生徒の就学援助費目として体操服への拡充は予定していない。③支給対象者は、入学が確定した児童生徒の保護者となる。入学前に家庭の事情で転出する場合もあり、また、判断基準となる市民税等の確定が6月なので、支給時期の前倒しは考えていない。



防災訓練を受ける生徒たち

安心してできる介護保険制度で充実した支援を



よこ 倉 き ん
横 倉 議員

問

①要支援1・2、要介護1・2の認定者の全体に占める割合と利用限度額に対する利用率。②要支援1・2に要した年間の給付費と、総合事業移行による実施内容と予算額の試算。③総合事業への移行による影響。④介護利用料が平成27年から2割負担になった人数と割合。28年補足給付の改定で値上げになった人数と値上げ額は。⑤レンタル福祉用具の利用状況と自己負担額。⑥介護保険から軽度者を除外する検討がされているが、今の仕組みを継続すべきではないか。

答 福祉部長

①直近で要支援1から要介護2までの介護認定者全体に占める割合は60%。平均利用率は要



特養ホームでのひととき

支援1(42%)要支援2(38%)要介護1(43%)要介護2(52%)
②要支援1・2に要した給付費(1億9千328万9千815円)総合事業移行による試算額は、現在の要支援認定期間満了者から順次本事業に移ることから件数、金額は、2分の1の試算額で約9千万円程度と見込む。③訪問介護や通所介護サービスは、総合事業へ移行後も、サービス内容は今まで同様、介護専門職による専門的サービスとして提供するなどのほか、地域包括支援センターが定期的に本人の状況確認等を行い、必要なサービスが受けられるよう支援するので、利用者への影響はない。④

学童保育の充実を

2割負担(22名、6.7%)新たな改正で146人が値上げ、多床室で7千800円の増。⑤車椅子の貸与の平均利用料(月額約600円)、介護用ベッドの利用者は470名(月額800円)⑥社会保障制度審議会の介護保険部会で介護保険制度を維持・継続するための見直しが行われている。さらなる利用者の増加が見込まれ、将来にわたり制度維持の必要性から改正の中止を求める考えはない。

問

①学童保育の利用児童数と割合。②長期休暇中の学童保育の給食体制の必要性。③学童保育のおやつの内容は。おやつに季節のものの利用はできないか。④指導員の資格と待遇。

答 福祉部長

①4月から7月の利用児童数と平均利用率は867人で23.43%。8月の利用児童数は909人で24.57%。②給食を保管・保存する施設がないことや、食物アレルギー等の防止が困難なことなどから給食体制の構築は考えていない。③基本的には市販の駄菓子等で、1回当たり4から5種類を

頻発する豪雨への対策を

提供している。暑い時期にはアイスクリームやかき氷など。蒸したサツマイモやトウモロコシ、季節の果物も提供している。④指導員は、保育の実務経験がある保育士、幼稚園教諭等の資格を有する者が中心。待遇は時給800円から1,000円。

問

①友部小学校の排水対策のその後の進捗状況、今後の見通し。②八雲2丁目の排水対策の見通し。調整池の設定と安全を確保するための警告灯や電光掲示板の設置は考えているか。

答 都市建設部長

①友部小学校周辺を含む市道(友)1級6号線の排水整備基本設計が7月に完了したので、10月から排水整備工事の詳細設計を実施し、今年度いっぱい完了させる。②排水整備工事を行うための詳細設計が8月に完了したので、今年度から工事に着手する。調整池は市役所と公民館の間にある駐車場を利用する。排水に対する警告灯と掲示板の設置は考えていない。



いしだ やすお
石田 安夫
議員

災害を未然に防ぐ

問 茨城県と防災科学研究所（防災科研）が締結した包括的な防災協定に基づき、県、県内市町村、防災科研が一体となった新たな防災システム（タスクフォース）について。また、自治体におけるスペシャリストの待遇について。

答 総務部長
防災科研が新たな被災者支援システムを構築しており、具体的には、要支援者の支援システム、道路通行可否の情報や上下水道の復旧情報等をホームページで公開できるなど、災害時の画期的なシステムで、昨年の常総市の災害の際に活用されたと聞く。災害支援のタスクフォースは支援システムを活用する特別なチームで、県市町村、関係団体の職員から発災後に必要不

可欠な業務に精通するスペシャリストの登録を行い、被災地に派遣するシステム。しかしながら、維持管理や更新費用が大きくな負担になるために市町村によつては導入が困難な場合も想定される。茨城県は、包括的な連携・協力に関する協定を平成28年3月に防災科研と締結し、防災対策に関する調査の研究、各種データシステムの利活用など、連携協力を行う。本市も円滑な対応を行うため、県と連携する。スペシャリストの待遇は具体的な内容が示されてないため、今後の動向を踏まえて県と連携して進める。

空き家活用の推進を

問 市営住宅への転用ができないものか伺う。

答 都市建設部長
市営住宅353戸のうち、8月末現在で21戸が空き室。県営住宅は253戸のうち28戸が空き室で、ともに入居者を募集している状況であり、空き家を市営住宅に転用することは考えていない。
再問 現在居住中でもいずれ

廃止される古い戸数はどのくらいあるか。

答 都市建設部長

市内13団地のうち、6団地が空き戸の募集を停止している。平成33年までに、石井不動前住宅、佐白住宅、北の入住宅の3団地は建てかえし75戸をつくる。寺崎住宅、寺崎第2住宅、稲田第2住宅は入居者が退去した後に廃止する。

認知症支援の取り組み

問 ①高齢者SOSネットワーク事業の見守り協力事業所の登録拡大について。②認知症相談員、認知症初期集中支援チームの配置について。③認知症カフェやコミュニティカフェのモデル事業について。

答 福祉部長

①金融機関などの見守り協定提携事業所を中心に、平成26年11月から11業種42事業所を開始した。その後、新聞配達店、バスやタクシーなどの事業者が加わり、現在は16業種60事業所が登録している。今後参加事業所の拡大を図っていく。②平成

26年度より市職員3名を認知症推進委員として配置し、専門的施策の推進や認知症の相談支援の基盤をつくった。平成27年11月には8名の方に認知症地域相談員を委嘱した。今年度中に市立病院職員と地域包括支援センター職員がチーム員となり、認知症サポート医である市立病院・石塚院長と協力し、認知症初期集中支援チームとして相談支援に当たる予定。③認知症カフェは、認知症の方やその家族、介護職員、地域の人たちが集まり話し合う交流の場として平成28年2月から7月までモデル的に実施した。本年8月から本格実施となり、市内2か所で開催している。コミュニティカフェはモデル事業として池野辺地区公民館で開催している。自宅に閉じこもりがちな高齢者がサロンでほかの方々と交流することで脳の活性化にも役立っている。



お茶を飲みながら話しましょう



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

理想的な教育とは

問 ①合併当時の小中学校の状況と現在の実情。②今後、想定される教育環境。③理想的な教育のハード及びソフト面についての見解は。

答 教育次長

①合併当時の小学校14校、中学校7校、児童生徒数は小学生4千627人、中学生2千414人、合計7千41人。教職員は小学校266人、中学校176人。現在は、小学校11校、中学校6校。児童生徒数は小学生3千701人、中学生2千100人、合計5千801人。教職員は小学校225人、中学校150人。②子どもたちの規範意識の低下、問題行動の低年齢化が問題となっている中、家庭や地域の教育力の低下。今後それぞれが教育力を高め、連携し、開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニ

ニティーの再生など、社会全体での推進体制の整備が求められている。経済状況や家庭環境等による教育格差や貧困の連鎖、いじめや不登校の問題などがある中、誰もが安心して学べる環境づくりが必要である。③ハード面では、安全性を備えた安心感のある施設環境を確保することが必要。ソフト面は、学校の目標等を保護者、地域の人々と共有し、一体となって子どもたちを育み、歩んで行く学校づくりが理想と考える。

笠間市の将来のために

問 ①合併から現在までに執行してきた市発展のための重点施策。②今やるべき事業トップ3は何か。③県との連携、具体的に。

答 市長公室長

①行財政基盤の構築、交通結節点の機能強化、都市基盤の強化といった基盤づくり、3地区市街地の拠点機能の向上、地域産業の活性化と企業立地の促進、少子化対策など。②一つ目は行財政改革の推進。二つ目は既存産業の育成・支援、雇用を

確保するために企業の立地促進、創業支援など。三つ目は市の未来を担う子どもたちの豊かな心、確かな学力、健やかな体を育成する教育力の向上。③県立中央病院や県立こころの医療センターとの医療連携、県立笠間陶芸高等学校での笠間焼の担い手育成や、エコフロンティアがさまの安定的な事業推進、筑波海軍航空隊記念館の運営支援、広域観光の推進、国・県道・河川整備、茨城中央工業団地と畜産試験場跡地への企業誘致活動など、さまざまな分野で県と連携し、事業を行っている。

問 売却単価を比較するために市立病院の移転先の隣地（現・特養施設）の処分価格を伺う。

答 市長公室長

公募のときの予定価格は1㎡当たり1万7千600円。

問 畜産試験場跡地に建設中の、（株）モノタロウの用地は約9万㎡を21億2千440万円、1㎡当たり2万3千500円で売却した。一方で、特養建設用地の処分価格と比べ、問題はないか。

答 副市長

工業団地は用地買収から始ま

り、道路改良、下水、水道を入れ、宅盤造成をする諸経費を算定し、分譲価格を決める。モノタロウを誘致するに当たり、基盤整備に総額12億円がかかっている。老人福祉施設の用地価格と単純比較はできない。

答 市長

モノタロウ、特養老人ホームを誘致した土地は両方とも不動産鑑定を経て価格を決し、売却した。モノタロウの誘致については、知事が県の予算委員会の特別委員会ですべてたとおり地元の意向であり、私は利活用を選挙の公約に掲げ、その方針どおり進めてきた。



特養施設の隣地に建設中の市立病院

敬老会・シルバー人材センターの事業内容は



おおぜき ひさよし
大関 久義
議員

問 ①3地区の敬老事業内容と敬老対象者の推移、米寿、100歳の祝いの実施状況および敬老事業の今後。②シルバー人材センターの実施内容、会員数及び受託件数等々また、事業の後は。

答 福祉部長

①75歳以上を対象に、行政区単位で実行委員会を組織し、身近な会場で趣向を凝らした行事を実施している。昨年度は329の実行委員会が市内140か所で式典等を開催した。対象者は、平成24年度1万380人、今年度1万1千410人で、5年間で1千30名、約10%の増加。地域別では、



いつまでもお元気で

笠間地区4千439人4.6%の増、友部地区4千420人15.8%の増、岩間地区2千551人10%の増。米寿(今年度444名)の祝いは市からの祝い状など贈呈する。100歳(今年度19名)達成者には、市長が訪問し、国県からの祝い状と市の記念品を贈呈する。今後も現在の地域主体の実施方法を継続するが、対象者は増加の一途であることから対象年齢の見直し等を含め、あり方などを検討する。

②会員数は男女合計で312人、平均年齢は71歳。会員数はこの数年ほぼ横ばい。昨年度の受託件数は3千609件、延べ3万1千607人が就労した。高齢者に技術を生かした就労の機会を提供し、生きがいと社会参加、活力ある地域社会づくりに貢献している。受託件数の約8割が一般家庭からの業務依頼。今後は、財政基盤の強化、高い技術を持った人材の確保、各種技能講習、需要の多い作業の担い手不足対策が必要なほか、育児や介護など地域課題の解決を業務に取り入れるなどの取り組みも求められている。市は継続的な助言や支援等を行う。

手数料条例改正でどうなる、手数料の見直しは

問 ①今回の条例見直しの基本方針について。②笠間武道館の使用料及び他の会議室の使用料について。③海洋センターの使用料について

答 市長公室長

①料金設定の明確な基準も定期的な見直しの仕組みがなかったため、笠間市行財政改革大綱

に掲げ、平成26年2月に使用料及び手数料の見直しに関する基本方針を策定した。目的は、受益者負担の原則、算定方法の明確化、定期的な見直しの実施で、料金は公平性の観点から受益者負担の原則に基づき定めた。算定結果が大幅な見直しになった場合は、1.5倍を超えない額を改定額とする方針を定めた。②占有する施設面積に応じて算出した結果、使用面積の大きい競技場は増額、小さい会議場は減額になった。笠間市武道館の使用料も基本方針に基づき、1㎡1時間当たりの原価から見直し額を算出した結果、現行の半額となった。③岩間海洋センターの使用料の算定に当たり、過去3年間の維持管理費の合計約860万円を年間利用者数3千96人で除して原価を算出すると2千786円になり、消費税相当分を加算すると約3千円になる。小中学校の児童生徒は、3千円の2分の1、1千500円になるが、激変緩和措置によって現行料金の1.5倍までとし、中学生までは現行の100円から150円、高校生以上は200円から300円と算出した。

昭和 56 年以前の建物の耐震補強を



のぐち ゆたか
野 口 圓
議 員

問 ①一般家屋に對しての耐震診断の進捗状況と耐震化に對する補助の有無。②総家屋数に對する耐震化率の把握と耐震化に對する啓発の実施方法を伺う。

答 都市建設部長

①木造住宅耐震診断士派遣事業（平成21年度から27年度）により81棟の耐震診断を実施した。耐震診断と耐震改修工事に活用できる国土交通省の補助制度がある。笠間市は、補助制度の活用に向けて耐震計画の策定を検討していく。②住宅土地統計調査（総務省）平成27年度末での「耐震性あり」は約2万1千300棟、耐震化率78.6%、「耐震性がない」は約5千800棟、21.4%と推計する。

問 約5千800棟の耐震化されていないと思われる世帯に對して、手段は講じているのか。

答 都市建設部長

耐震診断・耐震改修に關する住民への市の補助について、耐震化計画を早急に立てて、進めていきたいと考える。

教育施設の防災減災

問 ①小中学校の耐震化率と耐震化で想定している基準震度。天井や照明器具の落下の耐震補強は。②どのような想定で避難訓練を行うのか、防災主任の取り決めはあるのか。③負傷した児童が多数でた場合の対応はどのようなになるのか。また、災害時のための備えはあるのか（非常食、毛布、タン力等）伺う。

答 教育次長

①耐震化率100%（平成27年4月1日現在）で震度7を想定。全校舎で天井は、照明器具落下防止、体育館の大規模天井の補強と撤去を実施済み。②学校防災マニュアルに基づき、火災、地震、不審者の侵入、原子力災害等を想定し保護者や消防署

員、警察署員の参加による現実的な訓練を地域と連携し行っている。学校防災計画で校長が本部長、防火管理者に教頭を充てている。③万一の場合は、校長は速やかに救急要請し、教職員による応急処置の指示をする。そのための研修を教職員、生徒対象に実施し、万全を期している。拠点避難所に指定されている5校には備蓄倉庫があり総務課で管理している。

社会化基盤の老朽化

問 ①公共施設の設定耐用年数。②公共施設の維持・更新にかかる費用とその確保。最も低コストで維持補修、新築してゆくアセットマネジメントⅡ長寿命化への取り組みは行われているか。③固定資産台帳を整備し、公共施設目録を作成し、対策を考へるべきと思うがいかがか。

答 総務部長

①途中で大規模改修を前提として耐用年数を60年と設定。②現在精査中だが、30年で大規模改修、60年で建てかえる場合、今後40年の更新費用

は1千14億7千万円、年平均25億3千万円と見込む。更新時期は平成28年から32年度、44年度、52年度、54年度、59年度から62年度、67年度に集中する。道路、水道、下水道などのインフラ施設も含む公共施設全体では、今後40年間の更新費用は2千710億2千万円で、年平均が67億8千万円になる。対策として、公共施設等の耐用年数を3割長寿命化、公共建築物の2割以上を削減し、予算の平準化を図りたい。③固定資産台帳を一元管理し、全庁的に共有することと計画的な維持管理、将来の更新費用等の削減につながるデータベース化を現在進めている。





はぎわら みずこ
萩原 瑞子
議員

市民の健康状況を踏まえて 現状に合った見直しを

問 ①健康都市づくり
市民運動の展開状況。

②情報の共有とICTの有効な活用。③平成20年の死因1位が「がん」で県の平均より多いが、その対策。④生活習慣病の状況。⑤健康づくりリーダー育成。⑥健康診断の受診率。⑦食育の実施状況。⑧見直しの時期にあたり総括について伺う。

答 保健衛生部長

①自分の健康は自分で守るという基本理念に基づき、市民との連携による事業を実施した結果、運動を習慣化している人の増加がアンケートでも示された。②介護健診クラウドシステムに続き、健康情報を含めたクラウドシステムの稼働を早急に検討する。③国のクーポン事業

に、市単独で胃がん、肺がんの無料クーポン事業を加え、受診率が向上した。④糖尿病が重症化し人工透析に至るケースがふえていることから市独自で血清クレアチニン検査及び特定健診対象前の19歳から39歳までの方に生活習慣病予防健診を実施し、定期受診を推進している。

⑤食育等を実施しているヘルスリーダーのほか、軽度の運動を指導する推進団体による活動基盤が構築されている。⑥平成26年度の法定報告は受診率39.5%で、23年度比で2.8%向上した。⑦学校教育の中で栄養教諭を中心に食に関する指導を推進している。その結果、平成27年度の朝食摂取率は市の小中学生とも90%を超え、県を上回った。⑧

当市では発症率の高い脳梗塞、心筋梗塞の対策が必要であり、疾患の要因である喫煙、高血圧、糖尿病予防と重症化予防に取り組む。医療レセプトや健診結果等から疾病状況と医療費状況を分析し、見える化した健康課題を市民と共有し、ヘルスプロモーションの理念を市民に啓発していく。後期計画は、各種

健康計画を政策に織り込みながら庁内外のあらゆる団体との連携を拡充し、健康都市かさまを目指す。

教育旅行受け入れで 元氣な笠間に

問 ①市民のまちづくり活動に

対する助成制度とPRの方法②かさまの魅力発信隊に補助金を交付したが、どのような期待があったか。③かさまの魅力発信隊のふれあい教育旅行の観光面と経済面の効果と民泊受け入れを実現するのに必要なことは何か。④事業初日に激励訪問した市長の見解。

答 市民生活部長

①主なものはまちづくり市民活動助成事業と地域コミュニティ創生モデル事業の二つ。市の広報媒体の活用等で周知し、新しい制度は説明会を開催し、普及に努めている。②訪れる小中学生の本物体験による教育効果、市民と都市部の小中学生の交流による地域の活性化、経済効果、交流人口の拡大などを期待した。

答 産業経済部長



受け入れ先での食事風景

③アンケートの高評価や門前通り商店街での買い物などの経済効果も得ており、リピーターとして再訪することを期待する。訪日外国人観光客の受け入れ先が必要と考え、スムーズに事業展開ができる支援策を検討していきたい。

答 市長

④浦安の中学生と受け入れ民家のアンケート調査では、双方が満足していることがわかる。今後の交流人口拡大、受け入れ側の活性化を考慮した上で協力していきたい。民泊についての考え方を統一することが必要であり、そのために専門家も含めた勉強会をスタートさせ、意見交換をしながら進めたい。

豊かで魅力ある笠間市を目指して



こまつぎき ひとし
小松崎 均
議員

問 ①転入転出状況および転入転出の理由を把握しているか伺う。②市民の経済状況と直近3年間の市民1人当たりの所得を伺う。③基幹産業の農業に従事する市民の経済状況を向上させる施策について伺う。④道の駅について伺う。⑤観光業の現状と課題、今後の取り組みについて伺う。

答 市長公室長

①転入の総数は平成12年は3千727人でその後2千100人台で推移し、平成27年は2千371人。転入転出の推移は、平成12年までは転入超過で、それ以降は転出超過に転じ、平成27年度は259人の転出超過だった。理由については、はっきりしたことはいわからない。毎年9月に行っている市民課の窓口調査では、

10代後半から20歳代は転出超過傾向で、転出理由は就職、転勤、就学、結婚。男女別では毎年違いがあるが、男性は10代後半、女性は20代後半が大きく転出超過になっている。②茨城県が作成する市町村民経済計算によつて、産業構造、経済規模、経済成長率、所得水準等を把握している。平成28年3月に公表された25年度分によると、市内総生産は25億5千24万円で県内14位、直近3年間の市民1人当たりの所得は、23年度24万3千円、24年度が25万9千円、25年度が25万4千円（県内32位）で、若干上がっているが、県内平均を下回っている。26年度分はまだ公表されていない。③基幹産業の農業に従事する市民の経済状況を向上させる施策は、農地中間管理事業を活用しながら大規模な専業農家の育成を図るとともに、認定農業者や新規就農者に対する機械・施設の整備や資金借入れの際の利子助成を行っている。

答 産業経済部長

④道の駅は観光振興と地場産業の振興、地域活性化につながる

る有効な手段の一つだが、各地域で設置が進み、地域間競争が激しく、特産品や農産品を集めることが難しくなっている。商品の陳列が少ないと来客数が落ち込む例もある。本市には、笠間工芸の丘、笠間クラインガルテンなどの既存施設や、国道355号に面し、駐車場やトイレを備え、道の駅の役割の一部を果たしているJA直売所との関係のほか、用地は市有地でなければならぬこと、場所は原則国道・県道沿いであればならぬなどの課題もあり、現在のところ、道の駅設置の計画はなく、調査委員会の設置も考えていない。⑤平成27年に県による観光客動態調査報告によると、笠間市の観光入込み客数は352万人でほぼ横ばい。課題は季節ごとの大きなイベントに加え、通年で、視点を変えた魅力ある資源の再発掘、地域の風景や歴史、伝統などを生かした観光のまちづくりによる日本人観光客の誘客のほか、インバウンド対策が必要。日本人観光客の誘客は、益子町と提携しこの地域を「陶



活気ある農産物直売場



おおぬき ちひろ
大貫 千尋
議員

公共用地の管理は

問 ①道路用地の管理体制。②公共用地に対する民地側からの樹木等の不法占有の対策。③条例化の制定について伺う。

答 都市建設部長

①市の道路用地の管理は、職員によるパトロール、市民の通報、区長の要望などにより修繕箇所を把握し、緊急性のある道路維持修繕工事に対応するため、笠間・友部・岩間各地区に建設業者とブロック工事の契約を締結し、早急な対応に努めている。道路除草は土地所有者、区長、地元住民のほか、「道路の里親制度」に39団体から協力していただいている。1級幹線道路等は、市内全域25路線の除草を実施している。地域の方々からボランティアで伐採、枝葉の切り払いをしたい旨の声が挙

がった場合、道路使用許可や地権者の同意取得は市が対応する。張り出した樹木や道路上の立木が原因で事故が起こった場合、市が把握していた場合は道路管理者の行政の責任が問われる。台風や大雨、緊急的に落ちた場合で事前に市が把握してない場合は、原則的には土地所有者が責任を負う。③市の条例はない。適切な法律としては道路法43条に道路、車道、歩道含め、支障となる構造物を禁止し、枝葉も通行の障害にならないよう禁止事項がある。今後の対応としては、適切な維持管理ができるようにルールづくりを慎重に検討していきたい。

答 市民生活部長

①地域のボランティア活動で発生した刈草や切った枝葉などの処分は、環境保全課に連絡をいただければ、回収する。

高品位住宅の誘致

問 高品位住宅誘致に対する先行インフラ整備の進め方について伺う。

答 都市建設部長

定住化促進のための住宅誘致は地域の活性化に重要であると考え。生活を支える幹線道路の整備率は78.7%となり、一定の効果が上がっている。新たに形成された住宅地域周辺では、降雨による排水の問題等々が寄せられており、大雨による浸水被害を軽減するために、笠間地区の行幸町や下市毛、友部地区の八雲、美原地区において、排水整備の計画、対策整備を進めている。友部地区の住宅開発の可能性が高い地域については、生活道路と雨水排水整備の必要性が非常に高いと考えており、開発の動向を見極めながら検討をしていきたい。これまで市の総合計画に市街地整備をうたい、マスタープランにも土地の有効利用を位置づけ、友部駅の土地区画整理事業や岩間の土地区画整理事業など、数多くの土地区画整理事業を行い、人口の誘導、住宅の誘致を進めてきた。

狭あい道路の整備

問 岩間二小学区の初歩的整備がなされていない市道整備に対

する対処法を伺う。

答 都市建設部長

緊急車両が緊急時に通行できる幅員4mを確保するため、改良拡幅を実施して舗装化している。4m以上の道路拡幅改良舗装は多くの要望があり、優先順位をつけて事業に着手している。狭あい道路を4m以上にする国の補助制度もあり、重点的に今行っている。すでに人家が連担していて拡幅改良が難しい、舗装がなされていない所は市内に数多くあり、舗装の要望も寄せられているが、望ましい4m以上への拡幅箇所を優先して整備しているため、4m以下の狭あい道路については、路面補修、碎石の支給などを実施して、今後も維持管理に努める。



危険性を認識しているか



おしお 俊雄
まつ 石 松 俊 員
いし 議

健常者も障がい者も共に生きるまちづくりを

問 本年4月に「障害者差別解消法」が施行されたが、市の課題をどう認識しているか。

答 福祉部長

この法律は、国の基本方針に基づき行政機関を対象とした「対応要領」を作成し、障害のある人への差別をなくすことで障害のある人もない人も共に生きる社会をつくる福祉行政に努めるものである。したがって、すべての障害のある人で不当な差別的取り扱いがないように「合理的配慮」を提供しなければならないという意識づけが課題と考えている。

問 県や他市町村の「対応要領」には、「合理的配慮をしなかったり、障害者の不当な差別的な取り扱いをした」場合は、

懲戒処分につながる」という項があるが、笠間市の「職員対応要領」にはなぜないのか。

答 副市長

他の自治体では、「対応要領」を通常の事務の内部的な規範・規律を定めるための「要領」と位置づけているが、当市はそれよりも上の「訓令」と位置づけている。「要領」は「懲戒処分等に付されることがあるかも知れない」と、ある程度裁量権を認めているが「訓令」は「規則」であり、「規則」に違反すれば当然懲戒処分になるので、当市の「要領」にはその項がなく、それだけ他市よりも重く位置づけているということである。

問 健常者も含めて理解し合つて、障害者が差別されないような環境をつくっていくというものがこの法律の目的であり、課題である。したがって障害のある方に対する差別的扱いについて具体的にしなければならぬということ、同時に当事者である障害者をお持ちの方の意見がきちんと聞けるような体制がないといけない。相談や問題解決の体制はどうなっているか。

答 福祉部長

社会福祉課に相談窓口を設置して、障害を理由とする差別を受けた障害者及びその家族、その他の関係者の相談等に対応する。相談窓口で対応できない事案や複数の機関による連携が必要と思われる事案については、本人の同意を得た上で、「障害者差別解消支援地域協議会」に情報を提供し、情報の交換や差別を解消するための協議を行う。市としては、新たに設置するのではなく、既存の「笠間市障害者地域自立支援協議会」に「障害者差別解消支援地域協議会」の機能を付加し、本年4月1日から施行した。

問 この法律の付帯決議で「法律の上乗せ、横出しを条例でやってもいい」とされているが、市として「障害のある人もない人もともに生きるまちづくり条例」みたいなものを作る考えはないか。

答 福祉部長

条例についてはまだ検討していないが、内容や状況等を把握しながら、役所内でよく議論して検討していきたい。

問 市教育委員会の「職員対応要領」は作らないのか。

答 教育次長

市教育委員会として、「公立学校の教職員対象の対応要領」を作成していく。

本法のポイント 「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

※民間事業者における合理的配慮の提供は、努力義務となります。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	法的義務 障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者 ^(※) ※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	努力義務 障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

総務産業委員会行政視察報告

期日:平成28年8月22日(月)~24日(水)

研修先・研修内容

長崎県長崎市 国際観光客誘致プロジェクトの概要

受入れ体制整備の具体策

外国語メニュー作成支援サイト「E A T 長崎」

福岡県春日市 動物愛護制度



長崎市では、アジア・国際観光戦略にて、外国人観光客誘致に取り組んでおり、平成27年度の年間観光客数は669万人、観光消費額1,368億円とともに過去最高となりました。その背景には、観光推進課が海外旅行代理店と連携して行う市のPR、韓国・釜山に職員を派遣しての情報収集、職員自らが海外にセールスに行くなどの熱心な取り組みがありました。規模の違いはあるものの、笠間市の観光においてもインバウンド効果を高めるためには積極的な海外等へのアプローチが必要と感じました。

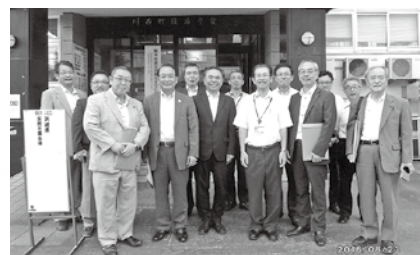
春日市では、「飼い主のいないねこ不妊去勢手術補助金」制度を制定し、手術費用の一部を助成しています。飼い主のいないねこの過剰な繁殖を減らすため、市民や地域の有志が地域住民の理解と協力のもと、手術を行い、新しい飼い主を探すことで将来的に減少させていくことを目的としているとのこと。予算規模、補助金額を拡大したことにより申請件数も増加しており、このような制度を制定している自治体も多く見られることから、事業効果がうかがえます。笠間市においても、動物愛護の意識を高め、地域の快適な生活環境保持を目指した制度創設の必要性を感じました。

広報委員会行政視察報告

期 日:平成28年8月23日(火)

研 修 先:山形県川西町議会

研修内容:議会だよりの取り組み



議会広報全国コンクールにおいて2年連続最優秀賞を受賞された、山形県川西町議会を視察研修してきました。

川西町の「議会だより」は、定例会終了後の翌月15日の発行を厳守しており、定例会の会期中から編集作業を進めるなど、会議結果等なるべく早く、市民にお知らせするための努力をされていました。

また、市民の目線に立って、いかにわかりやすい広報紙となっているか、常に検証する体制が構築され、議会と市民が一体となった「議会だより」づくりを目指し、議会等に対する意見をもらう「広報モニター」、紙面への写真掲載については写真の愛好者、文章等では教員経験者などを公募し「広報アドバイザー」として意見や助言を受けるなど、斬新な取り組みがなされています。今回の視察研修の成果として、川西町の優れた紙面づくりや取り組みを積極的に取り入れ、笠間市議会でも、見やすく、読んでみたくなる議会広報紙となるよう、さらに改善していきたいと思ひます。

教育福祉委員会行政視察報告

期日：平成28年10月4日(火)～6日(木)

研修先・研修内容

大阪府高槻市 子育て総合支援センター「カンガルーの森」
 摂津市 スクールソーシャルワーカー等の活用事例
 泉南市 地域包括ケアシステムの取り組み



高槻市では、子ども未来部子育て総合支援センター「カンガルーの森」を見学し、市の子育て支援施策における変遷と現状について伺いました。平成19年に子育て支援の中心を担う拠点施設として「カンガルーの森」を駅前に設置し、研修・研究機能、情報発信機能、交流機能、相談機能の場を提供しています。そこでは保健師・保育士・社会福祉士・臨床心理士など専門職が中心に配置され、運営内容の充実が図られていました。

摂津市では、小中学校で抱える課題「虐待・不登校・いじめ・暴力行為」への対応が急務と考え、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校と家庭だけでなく、関係機関との連携を深め、課題解決を図っています。また、スクールソーシャルワーカーへの支援体制として、スーパーバイザーからの助言やスクールソーシャルワーカー連絡会や協議会を定期的実施しており、学校におけるきめ細かな対応を進めていくうえでとても大事なことと感じました。

泉南市では、「WAO（輪を）！SENNAN W：忘れても だいじょうぶ、A：あんしんと、O：おもしろいの町 せんなん」を合言葉に、認知症ケア＝地域包括ケアとの位置付けで地域福祉力の再生を通じた地域包括システムへの取り組みを進めています。大阪府内で人口に占める認知症サポーター数の割合では、泉南市は20%を超えダントツに1位であるのは、地域住民への理解をしてもらうために、さまざまな事業の中で多角的な啓発活動を行ってきた成果であると言われていました。認知症ケアにおける地域支援体制は、啓発し続けることが大切であると感じました。

建設土木委員会行政視察報告

期 日：平成28年10月5日(水)～7日(金)

研 修 先：北海道北斗市、札幌市

研修内容：北海道新幹線『新函館北斗駅』周辺整備状況
 石狩川の治水の歴史と洪水に備えた取り組み



新函館北斗駅周辺整備は、新駅開設に併せ、駅前の13.5haを区画整理し、住宅街区や企業誘致用地、駐車場用地などが整備されていますが、まだ半分近くが空き地の状況であり、今後の課題であります。また、新駅には市が管理する観光交流センターが併設され、新幹線利用による観光客への情報発信により、函館市や湯の川温泉などへの誘客にも効果を上げていました。

次に、石狩川の治水・氾濫対策では、広大な低平湿地を蛇行して流れるため、大正7年から捷水路工事（河川のバイパス工事）がはじまり、昭和44年には現在の石狩川の骨格が形成されました。これにより農地開発や市街地整備が進み、流域人口は、明治30年頃の約7倍の313万人に拡大し、これまでに堤防整備やダム、遊水地などの治水対策だけでなく、堤外地の環境保全にも取り組み自然環境の再生にも力を入れてきました。水害対策では、災害から人命を守り、減災のための防災行動（いつ、誰が、何を）を時系列にした「タイムライン」が、先の台風10号で効果を上げたことを確認できました。

議会運営委員会行政視察報告

期 日:平成28年10月18日(火)～19日(水)
 研修先:滋賀県大津市議会
 研修内容 ①政策検討会議 ②大学とのパートナーシップ協定



笠間市議会でも政策立案機能の充実に向けた検討を

「政策検討会議」は、政策立案を目標に具体的な調査・研究を行い、各会派から選出した議員によって構成されています。合わせて議員全員による政策検討会議全体会も設置され、検討会議での経過報告を受けて、議会全体でも協議が行われています。調査研究や条例案の検討・作成にあたっては市の関係部局だけでなく、参考人招致や公聴会が必要に応じて開催され、「政策アドバイザー制度」によって、大学との連携も行われていました。「政策アドバイザー制度」とは、政策立案機能向上のための大学との連携制度です。これまで龍谷大学、立命館大学、同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科と「パートナーシップ協定」が結ばれ、条例策定にあたっての講師紹介や、議会報告会のファシリテーター派遣、インターンシップ学生の受け入れなどが行われています。とりわけインターン生の受け入れは、大学側にとってメリットになっているということです。笠間市議会でもこうした取り組みに学び、政策立案機能の充実に向けた検討を始める時期に来ているのではないのでしょうか。

笠間市議会の本会議を見ませんか

本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。
 また、議員名やキーワードなどから会議録の検索ができるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

または

笠間市ホームページのトップページ

右上の① **行政情報** → ② **笠間市議会** または下部のスクロール画面③ **笠間市議会** をクリック



→ ④ **会議録検索** ⑤ **議会中継** を選択してクリック

→ ⑥ ご覧になりたい部分を選択してクリック



※生中継は本所・各支所に配置されたテレビでもご覧いただけます。

平成28年第4回笠間市議会定例会会期日程(案)

月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
12月1日	木	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
2日	金		休 会	議案調査
3日	土		休 会	
4日	日		休 会	
5日	月	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
6日	火		休 会	議事整理
7日	水		休 会	常任委員会(総務産業・教育福祉)
8日	木		休 会	常任委員会(建設土木)
9日	金		休 会	議事整理
10日	土		休 会	
11日	日		休 会	
12日	月	午前10時	本会議	一般質問
13日	火	午前10時	本会議	一般質問
14日	水	午前10時	本会議	一般質問
15日	木	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第4回定例会

今回の定例会は、左記の日程で開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願(陳情)書式例●

年 月 日
笠間市議会議長 様

請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

議会日誌

8月	9月	10月	11月
22日 総務産業委員会行政視察 23日 総務産業委員会行政視察 24日 総務産業委員会行政視察 25日 総務産業委員会行政視察 26日 総務産業委員会行政視察 27日 総務産業委員会行政視察 28日 総務産業委員会行政視察 29日 総務産業委員会行政視察 30日 総務産業委員会行政視察	1日 第3回定例会 2日 議会運営委員会 3日 議会運営委員会 4日 議会運営委員会 5日 議会運営委員会 6日 議会運営委員会 7日 議会運営委員会 8日 議会運営委員会 9日 議会運営委員会 10日 議会運営委員会 11日 議会運営委員会 12日 議会運営委員会 13日 議会運営委員会 14日 議会運営委員会 15日 議会運営委員会 16日 議会運営委員会 17日 議会運営委員会 18日 議会運営委員会 19日 議会運営委員会 20日 議会運営委員会 21日 議会運営委員会 22日 議会運営委員会 23日 議会運営委員会 24日 議会運営委員会 25日 議会運営委員会 26日 議会運営委員会 27日 議会運営委員会 28日 議会運営委員会 29日 議会運営委員会 30日 議会運営委員会	4日 第1回臨時会 5日 第1回臨時会 6日 第1回臨時会 7日 第1回臨時会 8日 第1回臨時会 9日 第1回臨時会 10日 第1回臨時会 11日 第1回臨時会 12日 第1回臨時会 13日 第1回臨時会 14日 第1回臨時会 15日 第1回臨時会 16日 第1回臨時会 17日 第1回臨時会 18日 第1回臨時会 19日 第1回臨時会 20日 第1回臨時会 21日 第1回臨時会 22日 第1回臨時会 23日 第1回臨時会 24日 第1回臨時会 25日 第1回臨時会 26日 第1回臨時会 27日 第1回臨時会 28日 第1回臨時会 29日 第1回臨時会 30日 第1回臨時会	4日 第1回臨時会 5日 第1回臨時会 6日 第1回臨時会 7日 第1回臨時会 8日 第1回臨時会 9日 第1回臨時会 10日 第1回臨時会 11日 第1回臨時会 12日 第1回臨時会 13日 第1回臨時会 14日 第1回臨時会 15日 第1回臨時会 16日 第1回臨時会 17日 第1回臨時会 18日 第1回臨時会 19日 第1回臨時会 20日 第1回臨時会 21日 第1回臨時会 22日 第1回臨時会 23日 第1回臨時会 24日 第1回臨時会 25日 第1回臨時会 26日 第1回臨時会 27日 第1回臨時会 28日 第1回臨時会 29日 第1回臨時会 30日 第1回臨時会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」の内容についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの議録冊子、ホームページ掲載の議録、録画放映をご覧ください。

急務！友部駅周辺の再生と開発…… 恵まれた観光資源の活用とまちづくり



開発が求められる友部駅北口



玄関に飾られた菊（本庁舎）



急がれる友部駅南側の整備



念願の鳥居が完成した観光拠点（笠間稲荷神社）

編集後記

去る、8月23日（火）広報委員会は、川西町（山形県）にて視察研修を行いました。市民の皆さんに、より見やすい議会だよりを作成し発行することを目的に、川西町の実績「議会広報全国コンクール」2年連続受賞に至る実務やアイデア、市民との関わりなどを細部にわたり研修してきました。

早速、本市「かさま版」を市民全体にお知らせできるよう、本紙43号に反映してみました。いかがでしょうか。

一般質問のページについては、①文字数（5段→4段）②文字の大きさ③見出しの工夫。さらに④表紙の変更（全面写真）の4点について見直しました。

今回の編集後記は、委員会の研修報告を兼ねた内容になりましたが、市民の皆さんのご意見等を取り入れながら委員会活動を行ってまいりますので、ご理解をいただければ幸いです。

広報委員会
（西山 猛）

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
西山	石田	橋本	畑岡	菅井	石井	村上	大関
猛	安夫	良一	洋二	信	栄	寿之	久義

